

従業員の奨学金返済を 支援する制度の導入は、



従業員が抱える奨学金返済負担の悩み

全国の大卒者の利用率が4割超にも上る「奨学金」。日本学生支援機構の貸与型奨学金利用者の約7割が今後の返済について不安を、返済の負担感に4割強の方が苦しさを実感しています。

(全国労働者福祉協議会「高等教育費や奨学金負担に関するアンケート(2024年6月)より

兵庫県が学生に対して実施したアンケートによると、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍、SDGs等に取り組んでいるかが、就職先を選ぶ重要なポイントとなっています。

兵庫型奨学金返済支援制度と播磨町のこれから

兵庫県では、従業員に対する奨学金返済支援制度を有する中小企業に対して、その負担額の一部補助を実施し、令和6年度には、全国トップクラスとなる手厚い支援へと拡充されています。播磨町でも、兵庫県と協調して、中小企業の負担額をさらに軽減する制度を設け、令和8年度には、幅広い企業で制度をご活用いただけるよう対象企業要件を緩和しました。

対象事業者の拡充

町内に支所・工場を有する事業者(本社は町外)も町制度の活用が可能となり、町内事業所勤務の従業員への手当支給にかかる企業負担が軽減されます。

[補助対象企業要件の比較]

拡充前	町内に本社を有する中小企業等
拡充後	町内に事業所を有する中小企業等

制度を導入いただくと、募集要項や求人票に記載でき、**求職者への企業のアピールポイントに繋がります。**ご関心のある事業者様は、お気軽にお問合せください。

申請
問合せ先

播磨町住民協働部産業環境課

TEL . 079-435-0304 (直通) E-mail . sangyo@town.harima.lg.jp

播磨町 奨学金返済支援事業

検索

播磨町中小企業奨学金返済支援事業の概要は裏面をご覧ください。

播磨町中小企業奨学金返済支援制度の概要

企業 [R8要件緩和]

補助対象

- 町内に**事業所**を有する中小企業等（中小企業基本法で定められた中小企業者）
従業員（対象企業に勤務し以下の要件を満たす方）
- 日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務がある
- 40歳未満の正社員
- 申請時点で町内事業所に勤務している

補助期間

5年間（企業の県認定制度取得状況により、最大17年間補助）

事業スキーム

- ① 企業が奨学金返済支援制度を設ける
- ② 学生が返還した奨学金をもとに企業が県及び町に補助金を申請
- ③ 県及び町が企業に補助金を交付。企業が従業員に支給（代理返還も可）



補助額

兵庫県

年間返済額の2/3（上限12万円）

播磨町

企業負担額から県補助額を差し引いた額に対して、1/2を補助（上限6万円）

制度活用イメージ

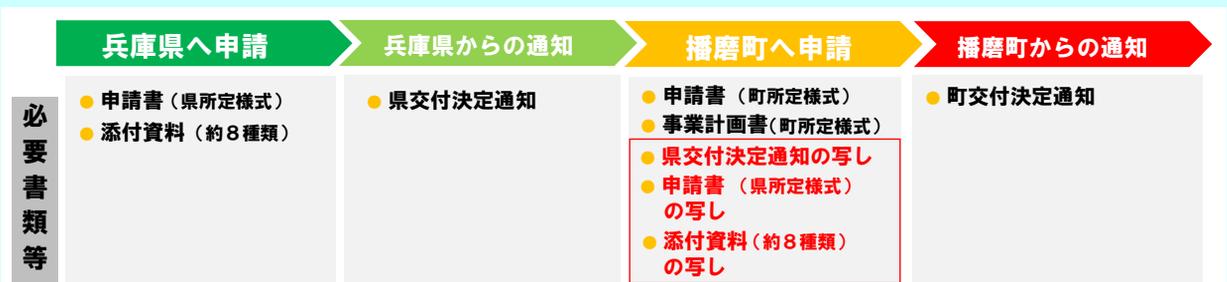
従業員の年間返済額が18万円 かつ 企業の年間支援総額が12万円の場合



県及び町制度の活用により、事業者の支援制度導入負担が大幅に軽減されます

町への申請書類の大半を、**県補助申請書類等の写し**とすることで、事業者様の申請に係る**書類作成等の手間**を軽減します。（実績報告時も同様）

申請手続



申請手続に必要な書類は、播磨町公式HPに掲載しています。